

議案審査

単行議案

■指定管理者の指定について
刈谷市民ボランティア活動センターの指定管理者を指定します。

指定管理者
特定非営利活動法人愛知ネット
安城市東栄町1丁目7番22号

指定の期間
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

【問】「サービス向上に対し積極的な提案」という選定理由があるが、具体的にはどのような提案か。

【答】 スマートフォン対応サイトをによる情報発信やホームページを活用した施設予約、職員の増員などの新たな提案がされた。

条例議案

■刈谷市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

【問】 改正の内容は。

【答】 年収約360万円未満の世帯においては、第1子の年齢を問わず、第2子の保育料を半額、第3子以降を無料にし、ひとり親世帯においては、これまでの市民税非課税世帯の保育料無料に加え、年収約360万円未満の世帯に対し、第1子を半額、第2子以降を無料とするものである。

【問】 今年度の対応は。

【答】 4月から8月分の保育料については、速やかに還付を行い、9月以降は、改正後の保育料となる。

補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

9月27日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長より報告を受け、28日の本会議において原案のとおり可決しました。
補正する額（一般会計）
19億3,663万3千円

補正後の予算総額（一般会計）
577億1,837万6千円
補正後の予算総額（全会計）
905億6,564万3千円

主な事業

○市議会のホームページに子ども向けのサブサイトを開設するとともに、市議会を紹介する啓発用DVDを作成します。
260万円



子ども向けサブサイト開設イメージ

○公共施設連絡バスの運行情報をリアルタイムで配信することで、バス利用者の利便性向上を図ります。

【問】 システムの導入により、できるようになることは。

【答】 バスの走行位置や到着時間などの情報をバス停に設置するモニターや携帯電話にリアルタイムで配信できるようにする。

【問】 今年度は刈谷駅南口と北

口、刈谷豊田総合病院にモニター設置とあるが今後の予定は。

【答】 鉄道のバス停や年間利用者数の多いバス停など、来年度以降に9箇所程度整備していく。

※市民の方等から貴重なご意見をいただきました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・公園事業費寄附金として
201万6千円

・学校管理事業費寄附金として
200万円
・図書館事業費寄附金として
5万円

陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された陳情9件は、関係する委員会等で審査された結果、3件が採択、6件が不採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。（意見書の全文は5ページに掲載）

【陳情】 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
採択

▼愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
採択
▼私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情
不採択

▼教育の機会均等と社会に有用な人材を育成するために大学生・短大生のための給付型の奨学金の設置を求める陳情
不採択

▼避難所の双葉小学校に設置してあるバルコタンクを災害用バルコタンクに機能アップすることを求める陳情
不採択

ルコタンクに機能アップすることを求める陳情
不採択

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情
採択

▼高校を卒業した強度行動障害者の入所出来る生活介護施設等を増やすことを求める陳情
不採択

▼強度行動障害者に対応する人材を育成する学習機会を増やすことを求める陳情
不採択

▼強度行動障害者の居場所作りのために、既存の介護施設等の補助の充実をはかり介護支援員の増員を求める陳情
不採択

委員会の動き

委員会では、議案、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

企画総務委員会

「かつなりくんの改善」「ストレスチェックの義務化」「街頭防犯カメラ」など

福祉産業委員会

「高齢者・障害者施設の風水害対策」「国民健康保険制度改革」「商店街補助事業」など

建設委員会

「道路の雑草対策」「亀城公園再整備」「道路側溝の点検、清掃」など

市民文教委員会

「子育て支援サービスの拡充」「ALＴ・ＩＣＴ教育」「子育てコンシェルジュ」など

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。これに鑑み、愛知県は、学費と教育条件の公私間格差を正し父母負担軽減を目的として、「経費費2分の1助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたことである。授業者助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経費費単価では徐々に増額を転じ、一昨年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、昨年度は国からの財源措置（国基準単価）を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態が続いている。また、父母負担の公私格差は未だ大きく、無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円をこえ、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られている。とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、県独自の授業料助成が大幅に減額された。特に乙ランク（年収350万円以上840万円以下）の層では、公立が11万8,800円軽減される一方で、私学助成は2万4,000円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がった。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。このような状況下で、この3年間、愛知県においては、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の加算分約15億円（約5億円×3年）を活用して、従来の授業料助成制度を復元し、授業料本体については、乙Ⅰランク（年収160万円以下）までの層はその3分の2を、乙Ⅱランク（年収840万円以下）までの層は半分が助成されることとなった。この措置は、中所得者層での公私格差を是正し、私学選択の自由を広げる上で大きな意義がある。また、入学金補助は、年収350万円以下の甲ランクが20万円に増額、実質無償化され、今年度、年収350万840万円の乙ランクが9年ぶりに増額された。それにもかかわらず、「父母負担の公私格差の是正」は、未だ抜本的な解決には至っておらず、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」にとっいては、無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円以下の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学に来ているという現状がある。一方、入学金補助は、甲ランクは20万円となり、実質無償化されたが、乙ランクは、乙Ⅰは10万円（入学金の2分の1）、乙Ⅱは6万5,000円（入学金の3分の1）に増額されたが授業料助成制度（甲ランク無償、乙Ⅰランク3分の2助成、乙Ⅱランク2分の1助成）には届いていない。

私学は、「公教育」の重要な役割を担っており、生徒発育期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。このような事情から、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重要施策でもあった。本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の自身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求である。とりわけ、進義務化された高校教育においては急務である。

愛知県におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。よって、刈谷市議会は、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経費費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成28年9月28日
刈谷市議会

単行議案

■指定管理者の指定について
刈谷市民ボランティア活動センターの指定管理者を指定します。

指定管理者
特定非営利活動法人愛知ネット
安城市東栄町1丁目7番22号

指定の期間
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

【問】「サービス向上に対し積極的な提案」という選定理由があるが、具体的にはどのような提案か。

【答】 スマートフォン対応サイトをによる情報発信やホームページを活用した施設予約、職員の増員などの新たな提案がされた。

条例議案

■刈谷市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

【問】 改正の内容は。

【答】 年収約360万円未満の世帯においては、第1子の年齢を問わず、第2子の保育料を半額、第3子以降を無料にし、ひとり親世帯においては、これまでの市民税非課税世帯の保育料無料に加え、年収約360万円未満の世帯に対し、第1子を半額、第2子以降を無料とするものである。

【問】 今年度の対応は。

【答】 4月から8月分の保育料については、速やかに還付を行い、9月以降は、改正後の保育料となる。

補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

9月27日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長より報告を受け、28日の本会議において原案のとおり可決しました。
補正する額（一般会計）
19億3,663万3千円

補正後の予算総額（一般会計）
577億1,837万6千円
補正後の予算総額（全会計）
905億6,564万3千円

主な事業

○市議会のホームページに子ども向けのサブサイトを開設するとともに、市議会を紹介する啓発用DVDを作成します。
260万円



子ども向けサブサイト開設イメージ

○公共施設連絡バスの運行情報をリアルタイムで配信することで、バス利用者の利便性向上を図ります。

【問】 システムの導入により、できるようになることは。

【答】 バスの走行位置や到着時間などの情報をバス停に設置するモニターや携帯電話にリアルタイムで配信できるようにする。

【問】 今年度は刈谷駅南口と北

口、刈谷豊田総合病院にモニター設置とあるが今後の予定は。

【答】 鉄道のバス停や年間利用者数の多いバス停など、来年度以降に9箇所程度整備していく。

※市民の方等から貴重なご意見をいただきました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・公園事業費寄附金として
201万6千円

・学校管理事業費寄附金として
200万円
・図書館事業費寄附金として
5万円

陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された陳情9件は、関係する委員会等で審査された結果、3件が採択、6件が不採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。（意見書の全文は5ページに掲載）

【陳情】 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
採択

▼愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
採択
▼私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情
不採択

▼教育の機会均等と社会に有用な人材を育成するために大学生・短大生のための給付型の奨学金の設置を求める陳情
不採択

▼避難所の双葉小学校に設置してあるバルコタンクを災害用バルコタンクに機能アップすることを求める陳情
不採択

ルコタンクに機能アップすることを求める陳情
不採択

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情
採択

▼高校を卒業した強度行動障害者の入所出来る生活介護施設等を増やすことを求める陳情
不採択

▼強度行動障害者に対応する人材を育成する学習機会を増やすことを求める陳情
不採択

▼強度行動障害者の居場所作りのために、既存の介護施設等の補助の充実をはかり介護支援員の増員を求める陳情
不採択

委員会の動き

委員会では、議案、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

企画総務委員会

「かつなりくんの改善」「ストレスチェックの義務化」「街頭防犯カメラ」など

福祉産業委員会

「高齢者・障害者施設の風水害対策」「国民健康保険制度改革」「商店街補助事業」など

建設委員会

「道路の雑草対策」「亀城公園再整備」「道路側溝の点検、清掃」など

市民文教委員会

「子育て支援サービスの拡充」「ALＴ・ＩＣＴ教育」「子育てコンシェルジュ」など

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度、文部科学省は、9年間で2万8,100人の教職員定数改善の考え方を示し、その初年度分として3,040人の定数改善を盛り込んだものの、さらに教職員の推進と教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものである。さらに、政府予算においては、いじめ問題への対応や特別支援教育の充実などのための5225人の加算措置にとどまるとともに、教職員定数全体を子どもとの自然減以上に削減する人が盛り込まれるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満の残るものとなった。少人数学級は、保護者・県民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるといった教育を行うためにも、少人数学級の対応し、すべての子どもたちにゆきといた教育を行うためにも、山積する課題にまた、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担割合の国庫負担率は、2分の1から3分の1引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。よって国においては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成28年9月28日
刈谷市議会

【行政視察】

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。

- ◆企画総務委員会（10月12日～14日）
神奈川県厚木市「公共施設最適化の推進について」
千葉県佐倉市「地域防災力向上の取り組みについて」
千葉県我孫子市「広報戦略による魅力発信について」
- ◆福祉産業委員会（10月19日～21日）
東京都板橋区「板橋区立企業活性化センターについて」
千葉県木更津市「きさらづ健康マイレージについて」
東京都中央区「介護ロボットを活用状況について」
東京都八王子市「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例について」
- ◆建設委員会（10月19日～21日）
東京都府中市「スマートインターチェンジについて」
千葉県千葉市「道路インフラの長寿命化計画について」
神奈川県小田原市「史跡小田原城址本丸・二の丸整備基本構想について」
- ◆市民文教委員会（10月12日～14日）
新潟県糸魚川市「子ども一貫教育について」
石川県かほく市「かほく市ママ課の取り組みについて」
石川県金沢市「学生のまちの推進について」
- ◆議会運営委員会（10月26日～27日）
埼玉県春日部市「災害時の議会対応について」
東京都文京区「災害時の議会対応について」

次回発行の
2月1日に
視察報告を掲載
します